

令和7年度 第3回 自転車の活用推進に向けた有識者会議

## 第3次自転車活用推進計画(素案)の概要



# 第3次自転車活用推進計画(素案)の概要



## ビジョン

安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す

### 指標

- ・自転車分担率
- ・自転車利用率
- ・自転車乗車中の交通事故死者数

## 目標

### 【目標 1】

安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現

#### 指標

- ・自転車活用推進計画を策定した市区町村数
- ・自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数
- ・自転車通行空間の整備延長

## 施策

1.地方公共団体における計画策定・施策実施の促進

2措置

2.自転車通行空間の計画的な整備の推進

6措置

3.自転車通行空間確保に向けた路外駐車場整備、停車抑制対策、違法駐車取締りの推進

5措置

4.多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進

4措置

5.計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用の推進

2措置

6.生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施

4措置

7.道路利用者全体の安全意識醸成

13措置

8.通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進

3措置

9.通学環境をはじめ自転車通学の更なる安全確保

5措置（3措置再掲）

10.自転車の点検整備の促進

4措置（1措置再掲）

11.自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進

4措置

12.公園等の活用による子ども等が安全に自転車に乗れる環境の創出の促進

1措置

13.情報通信技術等の活用による自転車と自動車の事故削減の推進

2措置

14.災害時における自転車の活用推進

2措置

15.損害賠償責任保険等への加入の促進

3措置

16.自転車と地域の公共交通等との連携の促進

2措置

17.シェアサイクルの普及促進

8措置

18.公共交通機関への自転車の持ち込みの促進

2措置

19.自転車通勤等の促進

4措置

20.高い安全性を備えた自転車の普及促進

4措置

21.多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進

3措置（1措置再掲）

22.自転車を利用した健康づくりの推進

3措置

23.サイクルスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進

2措置

24.自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進

3措置

25.自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進

5措置

26.シェアサイクルの普及促進（再掲）

8措置（8措置再掲）

27.自転車通勤等の促進（再掲）

4措置（4措置再掲）

28.世界に誇るサイクリング環境の創出

5措置（1措置再掲）

29.自転車活用による観光地域づくりの推進

2措置

30.サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進

2措置

31.国際会議や国際的な大会等の誘致

3措置

## 措置

### 【目標 2】

自転車事故のない安全で安心な社会の実現

#### 指標

- ・ヘルメット着用率
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入率

### 【目標 3】

自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成

#### 指標

- ・シェアサイクルの導入市区町村数
- ・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数
- ・自転車の安全基準に係るマークの普及率

### 【目標 4】

自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現

#### 指標

- ・サイクリングを通じた運動やスポーツの機会創出（運動・スポーツとしてのサイクリング行動者率、運動・スポーツ実施率、運動習慣者の割合）
- ・健康寿命の延伸
- ・デコ活応援団（官民連携協議会）の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数
- ・通勤目的の自転車分担率

### 【目標 5】

サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化

#### 指標

- ・先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数
- ・国内旅行（宿泊・日帰り）においてバイク・自転車を利用した旅行者率



## 安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、 自転車交通の役割を拡大し、 人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す

### ① 自転車とは

自転車は、単なる移動手段ではなく、人と人、人と地域をつなぎ、生活の質を高める交通手段であり、インクルーシブな社会を形成し地域の持続可能性を支える社会基盤となり得るものである。自転車が、戦後復興期から現代に至るまで人々の暮らしを支えてきたなかで、日本は世界有数の自転車利用国となっており、自転車関連の産業基盤も国内に厚く存在している。

### ② 利用環境 ・交通安全

自転車の活用を進める基盤は、歩行者と自転車、自動車をはじめ、誰にとっても安全で快適な通行空間と、ルール遵守等による交通安全の確保である。ハード・ソフト両面からこれらの施策を一体的に推進し、「自転車社会」を持続的に発展させることを目指す。

### ③ 移動環境 ・人中心

自転車に乗ることと歩くことは、「アクティブモビリティ（人力による移動手段）」とも定義され、人を中心の移動体系を構成する両輪である。自転車活用をまちづくりや交通政策と一体的に捉えることで、人力による移動の自由を広げ、車に依存しない地域交通ネットワークの形成や、子どもが安心して通学し、高齢者が自立して外出できる環境の形成を図り、歩く・乗る・集うが調和した人を中心のまちづくりの実現に寄与することを目指す。

### ④ 健康

自転車をはじめとする身体活動やスポーツは、健康長寿社会の実現にも寄与する。日常の移動やスポーツに自転車を積極的に取り入れることで、あらゆる世代で自転車を「健康のインフラ」として機能させることを目指す。

### ⑤ 脱炭素 ・GX

脱炭素社会の実現においても、自転車は重要な役割を果たす。自転車は、短中距離移動における脱炭素化を最も効率的に進める手段であり、単体として、また公共交通、徒歩等とのベストミックスを実現することで、環境負荷の低い持続可能な社会を構築し、自転車を基点としたGX（グリーントランスポーメーション）を目指す。

### ⑥ ツーリズム

自転車は、地域の観光・交流の推進にも貢献する。サイクリツーリズムを通じて、滞在型・回遊型観光を促進することで、地域の経済循環を生み出すことをを目指す。また、観光地において、自転車が環境負荷や交通負荷の少ない移動手段として公共交通とともに活用され、持続可能な観光地域づくりに貢献することで、地域資源を守りながら人の流れを生み出すことをを目指す。

### ⑦ 2030年 (政策的な 交通手段)

2030年には、自転車を徒歩や公共交通とならぶ重要な交通手段の一つとして確立し、安全・安心、快適に利用できる基盤の整備や自転車の安全利用の更なる促進、公共交通との連携の強化等を通じて、自転車がその役割を拡大し、都市でも地方でも、買い物や通勤・通学等、生活の自然な選択肢として根づき、より多くの国民が安全・安心に楽しく移動し、健康で豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す。地方公共団体においては、環境・健康・観光・教育等の各分野において、地域に応じた優先課題を明確にした施策が展開されることで、自転車が「まちの質を高める政策的な交通手段」となることをを目指す。

# 目標1(良好な自転車利用環境の実現)に関する施策・措置



## 第3次計画における主な措置

### 施策

1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進

2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進

3. 自転車通行空間確保に向けた路外駐車場整備、停車抑制対策、違法駐車取締りの推進

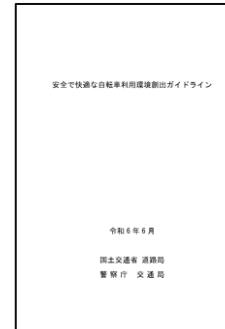
4. 多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進

5. 計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用の推進

6. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施

- 手引きの改定等、地方版自転車活用推進計画の策定促進
- 国と関係者の連携体制の構築等、自転車ネットワーク計画の策定促進
- ガイドラインの改定等、自転車ネットワーク整備に係る取組【新規】

[地方版自転車活用推進計画策定の手引き] [安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン] [道路空間再配分による自転車通行空間の整備]  
(4車線→2車線+自転車専用通行帯+ゴム製ポール)



- 自転車専用通行帯における停車抑制対策の検討



- 多様な自転車に係る広いスペースを有する駐輪ニーズへの対応に向けた、サイクルラックに関する技術基準の見直しの推進



- 自転車ネットワークの計画及び整備に係るデータ活用の推進【新規】



# 目標2(安全で安心な社会の実現)に関する施策・措置



## 第3次計画における主な措置

施策
7. 道路利用者全体の安全意識醸成
8. 通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進
9. 通学環境をはじめ自転車通学の更なる安全確保【新規】
10. 自転車の点検整備の促進
11. 自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進【新規】
12. 公園等の活用による子ども等が安全に自転車に乗れる環境の創出の促進【新規】
13. 情報通信技術の活用による自転車と自動車の事故削減の推進【新規】
14. 災害時における自転車の活用の推進
15. 損害賠償責任保険等への加入の促進

- 自動車運転者に対する自転車の交通ルールに関する教育の推進
- 自転車小売事業者に対する、**購入者への自転車の安全利用・交通ルール説明**の働きかけ 【新規】
- 在留外国人に対する日本の交通ルール・マナーの理解**の徹底 【新規】
- 自転車販売店を核とした日常の点検整備の推進**に関する広報啓発等 【新規】
- 自転車の交通事故の発生状況等を踏まえた指導・取締りの推進**
- ペダル付き電動バイクの交通違反**の取締り強化 【新規】

[自転車に関する交通安全啓発パンフレット]



出典：警察庁

- 未就学児～高校生をはじめとするライフステージに応じた関係機関・団体が連携した交通安全教育**
- 交通安全教育に係る指導者等の研修**における自転車交通ルールに関する内容の充実 【新規】
- 中高生の自転車通学中の交通事故を減らすための**面的な交通安全対策** 【新規】

[交通安全チラシ]



出典：内閣府「交通安全チラシ」

- 公園等を活用した自転車利用の好事例の周知**による、**公園等における安全に自転車に乗れる環境の醸成** 【新規】

[公園内のMTBコース (市川公園(山梨県市川三郷町)) ]



出典：Yamanashi MTB 山守人

- ITS等を活用した自転車と自動車等の交通事故を削減するシステム**の技術検証・社会実装の推進 【新規】

出典：パナソニック サイクルテック 「ITSを使用した電動アシスト自転車と自動車との車両間通信による交通事故回避に向けた実証実験を実施」



- 災害時の移動手段としての自転車活用**について情報収集及び発信を推進 【新規】

[被災状況調査の訓練 (令和5年実施) ]



出典：ポロクル「北海道開発局札幌開発建設部との災害協定に基づいた連携訓練（9月1日）」

# 目標3(良好な地域の移動環境の形成)に関する施策・措置



## 第3次計画における主な措置

### 施策

16. 自転車と地域の公共交通等との連携の促進【新規】

17. シェアサイクルの普及促進

18. 公共交通機関への自転車の持込みの促進【新規】

19. 自転車通勤等の促進

20. 高い安全性を備えた自転車の普及促進

21. 多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進

- 手引き等における記載充実、事例発信等、**地域公共交通計画と地方版自転車活用推進計画との連携**の推進【新規】

[都市や交通を包含した計画] [バス停に近接して設置されたシェアサイクルポート]  
(新潟県湯沢町)



出典：国土交通省「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン」

- 地域の移動を自転車が公共交通と連携して補完する取組の推進【新規】**

- モビリティハブの設置推進

- 附置義務駐輪場及び駐車場のポートへの転用**に関する支援【新規】

- 公共交通駐輪場を含むモビリティハブとしての機能向上【新規】

- シェアサイクル事業者間の**システム連携のためのAPI標準化**の推進【新規】

- サイクルトレイン、サイクルバス及びサイクルシップの実施促進

- サイクルトレイン等の経路検索サービス表示、予約・決済への対応**に向けた検討【新規】

[サイクルトレイン実証実験の例]  
(JR北海道釧網線)



- 手引きの周知及び自転車通勤や業務利用拡大に向けた広報啓発強化

- 目的地側の最寄り駅・バス停からの自転車利用促進**に向けた海外事例等を踏まえた施策の具体化【新規】



[OV-fiets (オランダ)] 鉄道利用者のラストワンマイルを補完するための全国の鉄道ネットワークに統合されたレンタサイクルシステム

運営主体	オランダ鉄道 (NS)
展開状況	約300拠点、自転車約30,000台 (参考：国内のNS鉄道駅は約400駅)
特徴	・全国の主要駅に貸出拠点を整備 ・全国共通の料金、ルールで利用可能 ・鉄道用ICカードでシームレスにレンタル可 ・乗り捨て可能（ただし、追加料金）

- 電動アシスト自転車の初期整備・点検整備**の促進【新規】
- 電動アシスト自転車のアシスト方法等**に係る研究【新規】

[電動アシスト自転車のアシスト比率等の比較]



出典：高橋電動自転車研究所 提供資料

# 目標4(健康長寿社会や脱炭素社会の実現)に関する施策・措置



## 第3次計画における主な措置

### 施策

22. 自転車を利用した健康づくりの推進

23. サイクルスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進

24. 自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進【新規】

25. 自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進【新規】

26. シェアサイクルの普及促進(17. の再掲)

27. 自転車通勤等の促進(19. の再掲)

- 地方公共団体、企業、スポーツ団体等における自転車活用の事例収集及び情報発信
- 自転車活用を含む健康づくりについての広報啓発強化
- サイクルスポーツを通じた健康増進に係る取組への支援【新規】

### [Sport in Life プロジェクト チラシ]



出典：スポーツ庁「Sport in Life推進プロジェクト」チラシ

### [デコ活のロゴマーク]



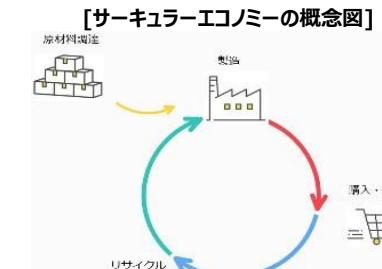
### [道路用地内に設置されたシェアサイクルポート]



出典：国土交通省「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン」

- デコ活を通じた自転車での移動の推進【新規】
- 自動車からの転換促進に向けた、自転車通行空間整備や道路を含む公共用地へのシェアサイクルポート設置の推進【新規】

- 自転車を含む使用済製品のリユースの促進【新規】
- 自転車防犯登録内容の全国統一化やデジタル化に係る検討の推進【新規】
- LCC（ライフサイクルコスト）を意識した自転車や自転車部品の研究開発支援【新規】
- 電動アシスト付き自転車のバッテリーの適切な廃棄・回収に係る広報啓発強化【新規】



出典：経済産業省資源エネルギー庁 エネこれ「成長志向の資源循環経済システム「サーキュラーエコノミー」(前編) どんな課題を解決する?」

### [自転車の再利用に関する取組例]



出典：福井市「福井市自転車利用サポーターを募集します」

# 目標5(観光地域づくりや地域の活性化)に関する施策・措置



## 第3次計画における主な措置

### 施策

28. 世界に誇るサイクリング環境の創出

- ナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇りうる **サイクリングルートの整備及び情報発信の実施**
- 森業の取組を通じた**マウンテンバイクを活用**した様々な取組推進及び先進事例の情報収集・発信



29. 自転車活用による観光地域づくりの推進【新規】

- 地域が行う観光における自転車活用推進の取組の支援【新規】**
- 訪日外国人の利用**が見込まれるシェアサイクル等のサービス事業者と連携した、**日本の交通ルールの周知徹底・広報啓発【新規】**

### [自転車を活用した観光周遊]

紅葉シーズンの自転車での散策



写真出典：TABIRIN

写真出典：土浦市観光協会

30. サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進

- サイクルスポーツや自転車競技、サイクルイベントによる**地域活性化**の取組推進【新規】
- 自転車活用による**地域活性化**に取り組む人材確保の推進【新規】

### [コミュニティ・サイクル・ツーリズム (いわき時空散走プロジェクト)]



出典：いわき時空散走プロジェクト提供資料、HPより作成

※コミュニティ・サイクル・ツーリズムとは、「コミュニティツーリズム（地域住民が主体となって地域の活性化を目指すツーリズム形態）」とサイクルツーリズムを掛け合わせたツーリズム形態のことであり、いわき時空散走プロジェクトが提唱。

31. 国際会議や国際的な大会等の誘致

- Velo-city2027Ehimeをはじめ自転車に関する**国際会議の誘致・開催に向けた検討促進**
- 日本の自転車に関する**文化、技術、取組等の世界への発信【新規】**

### [Velo-city 2024 (ベルギー・ゲント市)]



バイクパレード

全体会議

# 次期計画の指標(案)一覧



ビジョン(案)	指標(案)	指標の定義	実績値(最新)	目標値
安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す	自転車分担率【新規】 自転車利用率【新規】 自転車乗車中の交通事故死者数【継続】	全目的のトリップ(移動)のうち、その交通手段が自転車のみ、または自転車を鉄道やバスの端末に用いたトリップが占める割合(分担率) 自転車を月に数日程度以上の頻度で利用する者の割合(冬季に積雪のある地域の居住者は積雪のない季節を対象とする) 自転車乗車中の交通事故発生から24時間以内に死亡した人数	12.4% (令和3年) 38.7% (令和6年度) 【P】	15% (令和12年) 45% (令和12年度) 第12次交通安全基本計画の計画期間中に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。 (令和12年度)
目標	指標(案)	指標の定義	実績値(最新)	目標値
【目標1】 安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現	自転車活用推進計画を策定した市区町村数【変更】 自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数【変更】 自転車通行空間の整備延長【新規】	自転車活用推進計画を策定した市区町村数 自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数 全国において整備された自転車通行空間(自転車道、自転車専用道路、自転車専用通行帯、車道混在)の整備延長の合計	255市区町村 (令和6年度) 340市区町村 (令和6年度) 9,841km (令和6年度速報値)	800市区町村 (令和12年度) 800市区町村 (令和12年度) 12,000km (令和12年度)
【目標2】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	ヘルメット着用率【新規】 自転車損害賠償責任保険等の加入率【継続】	警察職員が街頭で調査した、自転車の運転者及び同乗者のヘルメット着用割合 自転車利用者(自転車を月に数日以上利用している者)のうち、自転車損害賠償責任保険等に加入している者の数	21.2% (令和7年6月) 63.2% (令和6年度)	学校等と連携した自転車通学時のヘルメット着用推進等により、毎年の調査において、前年以上の着用率の向上を目指す。 (令和8年～12年)
【目標3】 自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成	シェアサイクルの導入市区町村数【変更】 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数【新規】 自転車の安全基準に係るマークの普及率【継続】	シェアサイクルサービスが導入されている市区町村の数(実験段階を除く) 自転車通勤を認めており、宣言企業の認定基準を満たす企業または団体からの応募を受け、自転車活用推進本部事務局及び自転車活用推進官民連携協議会により、審査のうえ、認定された企業・団体数 国内販売向けに製造・輸入された自転車における、自転車の安全基準に係るマーク(B A A、S G、J I S)の貼付の割合	349市区町村 (令和5年度) 91企業・団体 (令和6年度) 44.3% (令和6年度)	500市区町村 (令和12年度) 250企業・団体 (令和12年度) 50% (令和12年度)
【目標4】 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現	サイクリングを通じた運動やスポーツの機会創出 運動・スポーツとしてのサイクリング行動者率【新規】 運動・スポーツ実施率【新規】 運動習慣者の割合【新規】 健康寿命の延伸【新規】 デコ活応援団(官民連携協議会)の中で公共交通・自転車・歩行での移動に取組む会員数【新規】 通勤目的の自転車分担率【継続】	運動やスポーツとしてのサイクリングを、年1日以上実施している者の割合(10歳以上が対象) 運動やスポーツを、週1日以上実施している者の割合(20歳以上が対象) 運動やスポーツを、1回30分以上・週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合(20歳以上が対象)※年齢調整値 日常生活に制限のない期間の平均 デコ活応援団(官民連携協議会)の中で公共交通・自転車・歩行での移動に取組む会員数 通勤目的のトリップ(移動)のうち、その交通手段が自転車のみ、または自転車を鉄道等の端末に用いたトリップが占める割合(分担率)	8.2% (令和3年) 52.5% (令和6年度) 31.3% (令和6年度) 健康寿命(令和4年度) 男性72.57年/女性75.45年 平均寿命(令和4年度) 男性81.05年/女性87.09年 227件 (令和7年10月16日現在:実績値) 13.8% (令和3年度)	10% (令和13年) 70% (令和8年度) 40% (令和14年度) 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (令和14年度) デコ活応援団などの場において自転車の活用推進を呼びかけることで、公共交通・自転車・歩行での移動に取り組むデコ活応援団参画企業・団体等を着実に増加させる。 (令和12年) 20% (令和12年)
【目標5】 サイクリツリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化	先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数【継続】 国内旅行(宿泊・日帰り)においてバイク・自転車を利用した旅行者率【新規】	国、地方公共団体、地域の関係者等からなる協議会を設置し、官民連携して先進的なサイクリング環境の整備を目指すものとして発表されたサイクリンググループのモデルとなるルート数 年間の国内旅行者数(宿泊・日帰り)のうち、「国内旅行(宿泊・日帰り)においてバイク・自転車を利用した旅行者数」が占める割合	117ルート (令和6年度) 1.35% (令和6年)	140ルート (令和12年度) 1.5% (令和12年)